

平成27年度 和歌山地方税回収機構の活動結果について ～10年間で約60億円を直接徴収、 予告効果を含め約117億円の徴収効果～

平成27年度(平成28年3月末まで)の和歌山地方税回収機構の活動結果がまとめられました。

和歌山地方税回収機構は、地方自治法第284条第2項の規定により、市町村の滞納事案を処理するために県内の全市町村が共同で設立した一部事務組合です。平成18年4月に設立し、今年で11年目になります。

機構では、平成27年度一年間で、本税及び延滞金等を合わせ約5億4千万円を徴収しました。また、徴収金額に差押えによる保全額(既差押未換価財産等)を加えた金額は約7億5千万円となりました。

平成18年度に機構を設立してから10年間の徴収金額は、約60億円となり、移管予告催告を出すことにより市町村で納付された予告効果分も含め、約117億円の徴収実績となりました。

1 徴収状況

- 28市町から840件、約10億3千万円の処理困難な滞納事案を引き受け、前年度の引受事案と併せて、平成27年度は約5億4千万円を徴収し、保全額(差押済みであるが、換価していない財産等)約2億1千万円と合わせて約7億5千万円の税収を確保しました。

2 差押、搜索等の状況

- 差押処分は、引き受けた滞納者全員の財産調査を行い、1,601件を実施(10年間で16,120件)。また、滞納者ベースで、約7割の滞納者に対して差押えの滞納処分を実施しました。
- 滞納者宅等の搜索を121回(前年度より10回多く過去最多)実施しました。
- 動産、不動産等の差押財産は、市町村合同公売会やインターネット公売、不動産公売等を計14回実施し、約181万円の税収を確保しました。

3 設立の効果

- 市町村が、滞納者に対して機構への移管予告催告を実施した結果、市町村に約3億6千万円の納付と約1億5千万円の納付約束があり、合わせて約5億1千万円の予告効果がありました。
- 機構による確保額の約7億5千万円と合わせて、徴収確保に約12億6千万円の効果がありました。

4 平成28年度の取組予定

- 新たに約800件の滞納事案を引き受け、搜索を含めた徹底的な財産調査と差押えを行い、差押財産は定期的に実施する公売等により税収を確保するとともに、税負担の公平性の確保に一層努めます。
- 市町村職員の滞納整理ノウハウの取得及び徴収力の向上を図るため、短期スタッフ職員の派遣を積極的に受け入れます。

和歌山地方税回収機構の活動結果（平成27年度）

※対象となる徴収金は、市町村税、個人県民税、国民健康保険税（料）及び附帯金等

1 効果額

(千円)

	年度	納付又は 徴収額	納付約束 又は保金額	合計
直接効果	18	501,642	347,997	849,639
	19	533,122	202,632	735,754
	20	580,659	369,317	949,976
	21	636,818	220,481	857,299
	22	585,253	219,608	804,861
	23	498,420	196,747	695,167
	24	792,565	231,590	1,024,155
	25	679,935	212,638	892,573
	26	686,573	176,802	863,375
	27	540,051	215,475	755,526
	計	6,035,038	2,393,287	8,428,325
間接効果 (移管予告 効果)	18	624,768	1,485,553	2,110,321
	19	632,742	610,376	1,243,118
	20	506,606	569,276	1,075,882
	21	958,879	721,707	1,680,586
	22	927,363	524,075	1,451,438
	23	486,357	522,967	1,009,324
	24	433,733	312,245	745,978
	25	370,575	309,165	679,740
	26	359,331	171,495	530,826
	27	358,456	148,192	506,648
	計	5,658,810	5,375,051	11,033,861
合計	18	1,126,410	1,833,550	2,959,960
	19	1,165,864	813,008	1,978,872
	20	1,087,265	938,593	2,025,858
	21	1,595,697	942,188	2,537,885
	22	1,512,616	743,683	2,256,299
	23	984,777	719,714	1,704,491
	24	1,226,298	543,835	1,770,133
	25	1,050,510	521,803	1,572,313
	26	1,045,904	348,297	1,394,201
	27	898,507	363,667	1,262,174
	計	11,693,848	7,768,338	19,462,186

※直接効果：機構が市町村から引受けた事案について、差押え等により徴収又は保全したもの
なお、保金額とは差押えにより公売等を今後行うことにより徴収が見込まれる額

※間接効果（移管予告効果）：市町村が滞納者に対して機構への移管予告催告を実施した結果、新たに納付又は納付約束に届いたもの（市町村集計値）

2 引受状況

(件、千円)

引受年度	市町村数	件数	税額①	附帯金	引受額
18	28	827	2,122,482	2,080	2,124,562
19	28	793	1,789,090	2,064	1,791,154
20	29	853	1,312,729	2,060	1,314,789
21	26	957	1,611,703	2,726	1,614,429
22	29	953	1,341,086	2,489	1,343,575
23	29	909	1,207,794	2,082	1,209,876
24	27	868	950,647	2,116	952,763
25	27	843	1,143,767	2,044	1,145,811
26	29	846	971,706	1,927	973,633
27	28	840	1,033,897	1,978	1,035,875
合計		8,689	13,484,901	21,566	13,506,467

3 徴収状況

(千円)

引受年度	徴収年度	徴収税額②	延滞金等	徴収額	徴収率②/①	完納率
18	18・19	489,761	172,848	662,609	23.1%	22.4%
19	19・20	389,674	159,658	549,332	21.8%	25.1%
20	20・21	438,158	121,787	559,945	33.4%	32.0%
21	21・22	530,184	128,283	658,467	32.9%	29.5%
22	22・23	493,751	112,664	606,415	36.8%	24.6%
23	23・24	472,462	148,429	620,891	39.1%	33.7%
24	24・25	465,229	226,909	692,138	48.9%	45.6%
25	25・26	483,806	175,905	659,711	42.3%	46.6%
26	26・27	461,372	188,299	649,671	47.5%	47.3%
27	27	280,736	95,123	375,859	27.2%	34.3%

■徴収年度別

(千円)

徴収年度	引受年度	徴収税額	延滞金等	徴収額	うち差押徴収額
18	18	382,542	119,100	501,642	371,950
19	18・19	386,014	147,108	533,122	479,272
20	19・20	420,584	160,075	580,659	496,055
21	20・21	518,021	118,797	636,818	500,966
22	21・22	482,537	102,716	585,253	406,567
23	22・23	392,365	106,055	498,420	355,703
24	23・24	542,558	250,007	792,565	636,181
25	24・25	496,177	183,758	679,935	524,590
26	25・26	489,844	196,729	686,573	519,382
27	26・27	394,493	145,558	540,051	416,927
合計		4,505,135	1,529,903	6,035,038	4,707,593

※うち差押徴収額：差押え処分等を行ったことにより徴収又は換価した額

4 滞納処分等の状況

年度	差押え処分	搜索回数	公売（売却件数、売却額）		
			動産	不動産	電話加入権
18	1,065件	3回	5点 11千円	6件 21,010千円	8本 119千円
19	1,511件	23回	53点 959千円	3件 36,400千円	24本 441千円
20	1,524件	16回	35点 2,092千円	4件 22,931千円	21本 319千円
21	1,611件	37回	62点 578千円	7件 72,623千円	29本 426千円
22	1,690件	50回	48点 531千円	2件 6,110千円	26本 315千円
23	1,850件	72回	51点 627千円	4件 11,452千円	43本 566千円
24	1,710件	84回	79点 987千円	0件 0円	35本 266千円
25	1,814件	91回	155点 3,683千円	1件 1,931千円	25本 154千円
26	1,744件	111回	110点 2,477千円	2件 2,940千円	0本 0千円
27	1,601件	121回	165点 1,684千円	0件 0円	5本 131千円
合計	16,120件	608回	763点 13,629千円	29件 175,397千円	216本 2,737千円

※差押え：不動産、動産、預貯金、給与、電話加入権等

※搜索回数：滞納者宅等の搜索回数

和歌山地方税回収機構の役員体制について

平成28年4月18日に和歌山地方税回収機構議会臨時会が開催され、以下のとおり役員の選任が行われましたのでお知らせします。

記

※敬称略

和歌山地方税回収機構管理者 神出 政巳(海南市長)
任期 平成28年4月27日～平成30年4月26日
和歌山地方税回収機構議会議長 井澗 誠(白浜町長)
任期 平成28年4月18日～平成30年3月31日
和歌山地方税回収機構議会副議長 尾花 正啓(和歌山市長)
任期 平成28年4月18日～平成30年3月31日
和歌山地方税回収機構監査委員 井本 泰造(かつらぎ町長)
任期 平成28年4月18日～平成30年3月31日

(参考)

※ 和歌山地方税回収機構歴代管理者(任期)

大橋 建一(和歌山市長)(平成18年4月1日～平成18年4月27日)
玉置 三夫(有田市長)(平成18年4月27日～平成20年4月26日)
真砂 充敏(田辺市長)(平成20年4月27日～平成22年4月26日)
中村 慎司(紀の川市長)(平成22年4月27日～平成24年4月26日)
中芝 正幸(岩出市長)(平成24年4月27日～平成26年4月26日)
田岡 実千年(新宮市長)(平成26年4月27日～平成28年4月26日)

※ 和歌山地方税回収機構議会議員(任期:平成28年4月1日～2年間)

和歌山市長 尾花 正啓
岩出市長 中芝 正幸
かつらぎ町長 井本 泰造
湯浅町長 上山 章善
美浜町長 森下 誠史
白浜町長 井澗 誠
太地町長 三軒 一高

※ 和歌山地方税回収機構

地方自治法第284条第2項の規定に基づく一部事務組合。県内市町村全てが構成団体となり平成18年4月に設立し、市町村税等の滞納整理の事務の一部を共同処理している。

職員数 13名(県派遣職員4名、市町村派遣職員9名)
非常勤顧問 4名(弁護士、国税OB、警察OB、不動産鑑定士)